

# 自転車に係る県の取り組みについて

## 「歩行者・自転車分離大作戦」：

平成24・25年度の2箇年で200kmの整備を推進

対 策		(km) 計画延長
歩行者と 自転車の 分離対策	① 歩道上の視覚的分離	幅員が概ね4m以上の歩道内に 自転車通行空間をカラーペイント化 52
	② 車道上の視覚的分離	歩道幅員が狭いため自転車が 車道を通行する場合、路肩 (1.5m)をカラーペイント化 19
	③ 車道上の物理的分離	4車線以上の道路で、車線数を 削減して、自転車道(2.0m以上) を確保 4
	④ 歩行者の安全対策	通学路や事故の危険がある路 線において、歩道が不連続と なっている区間を対象に、路肩 (概ね0.75m以上)をカラーペイント化 125
歩行者と 自動車の 分離対策	合計	200

# 対策事例



対策③ 自転車道



## 安全対策取組事例

- ①自転車道を設置した周辺の高校で、登校指導を実施した結果、  
自転車通行マナーが向上し、自転車事故や苦情電話が減少
- ②自転車レーンを設置した周辺駅で近隣住民や自転車利用者に  
対してビラを配布し、マナーアップキャンペーンを実施



駅前マナーアップキャンペーン  
実施状況



高校前登校指導実施状況